平成３０年度一般会計補正予算（第４号）について

（平成３０年７月１２日 専決処分）

平成30年度一般会計補正予算（第4号）は、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源と

する地震及び平成30年7月豪雨の被災者に対する支援に必要な経費を追加するため、編成しまし

た。

**【1】　予算規模**

（単位：百万円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 補正前予算額 | 補正額 | 補正後予算額 |
| 一般会計 | 2,554,929 | 157 | 2,555,086 |

**【2】　補正予算の内訳**

**１　歳　入　　　　　　 　　　 　　　　　　　　 　２　歳　出**

　　　　　　　　　　 　 （単位：百万円）　 　　　　　　　　　　 　 　　　　　　 （単位：百万円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 補正額 |  | 区　　　　　分 | 補正額 |
| 国庫支出金 | 10 |  | 総務費 | 137 |
| その他 | 147 |  |  | 補助費等 | 137 |
|  | 財政調整基金 | 137 |  | 福祉費 | 20 |
| 災害救助基金 | 10 |  |  | 補助費等 | 20 |
| 合計 | 157 |  | 合計 | 157 |

○ 補正後の財政調整基金残高（30年度末見込み）　　　　　　 　　 　　　　　　　 1,113億円

**【3】　補正項目**

　（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○ | 応急仮設住宅の提供 | 20,384 |
| 〔債務負担行為　26,400千円〕 |
| 【政策企画部】　 |
|  | 住家の全壊、大規模半壊や避難指示となっている世帯に対して、災害救助法に基づく応急仮設住宅を提供。<債務負担行為：平成30～32 年度26,400千円> |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○ | 大阪版みなし仮設住宅の提供 | 82,121 |
| 〔債務負担行為　31,214千円〕 |
| 【政策企画部】　 |
|  | 住家の半壊や一部損壊など、災害救助法の対象にならない世帯に対して、大阪府独自のみなし仮設住宅を提供。<債務負担行為：平成30～31 年度31,214千円> |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ○ | 大阪版被災住宅無利子融資制度の創設 | 54,589 |
| 〔債務負担行為　325,035千円〕 |
| 【住宅まちづくり部】　 |
|  | 被災住宅の補修費について、府が指定する金融機関が行う融資に対し、被災者の金利負担をゼロとするため利子補給を行う。<債務負担行為：平成30～41年度325,035千円>〔融資上限額〕　・全壊、大規模半壊、半壊300万円　・一部損壊200万円 |  |

［参考］上記予算とは別に、緊急に対応する必要がある以下の内容については、既に予備費を充当して執行済。

　・大阪版みなし仮設住宅として、府営住宅に被災者を受け入れるために必要な修繕費等　　33，041千円